



座間市議会だより



9月定例会

一般会計補正予算など可決

新たな議会構成決まる

第三回定例会は八月三十一日に開会し、市長提出議案十九件、議員提出議案十五件、請願一件、陳情九件を審議し、九月二十七日に閉会しました。この議会では、平成十九年度一般会計補正予算や条例改正、さらに水道事業会計決算の認定など多岐にわたり活発に議論されました。また、議長・副議長をはじめとする役員の改選が行われました。

実りの秋 (H19.10 座間1丁目)

景気は回復しているとの本年八月の月例経済報告ですが、完全失業率は高水準で推移し、地域経済間のばらつきなど、回復を感じない状況です。本市では、税源移譲による住民税のフラット化や定率減税廃止等による增收を見込んだものの、納税者の人数や所得が伸び悩み、大規模法人も厳しい状況にあるなど当初予算確保に予断を許せない旨市長から報告がありました。

平成十九年度座間市一般会計補正予算（第一号）は、六千五百四十七万四千円を追加し、総額三百十億五千五百七十六千円とするものです。歳入における主な内容は、地方特例交付金と普通交付税の交付決定によるものです。

歳出における主な内容は、四月一日から旅費における日当を廃止したこと、ペットボトルの処理を有償にて引き取らせるようにしたこと、及びホームページ作成機器賃借料の債務負担行為期間を追加したことなどによるものです。

また、平成十九年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算など四特別会計等の補正予算については、旅費における日当を廃止したことによるものが主な内容です。これら議案の主な審議内容は、今後の税収見込みと財政運営、市内木造住宅の耐震化の状況と今後の対策、小・中学校の不登校児童対策、並びに一般会計補正予算における債務負担行為について補正に至った経過及び対策など多岐にわたり審議しました。

審議の結果、九月二十七日の本会議で五会計の補正予算を可決しました。

本市の年間降水量が過去十年間の平均を上回った結果、地下水位は良好で、安定した給水が図られました。

一方、給水人口は前年度より三百六十四人減の十二万六千九百十三人になり、年間配水量も前年度比二十万m³減の一千四百四十六万七千m³となりました。

事業収益では、十九億七千五百八十八万八千七百九十一円、水道事業費用は、十八億七千八百五十八万二千五百七十二円となりました。収益の内訳は、営業収益十七億一千四百六十四万二千七百三十五円、営業外収益三億五千百二十四円、営業外費用は一千四百六十一円、費用の内訳は、営業費用十七億七千五百八十四万四千八百七十九円、特別損失一千五百八十四万百七十一円となりました。

施設整備では、継続事業の相模が丘配水池耐震改良工事を完了し、四ヶ谷配水管線受変電設備及びポンプ設備更新の継続事業等に着手した旨、市長より説明がありました。

市議会では、監査委員の決算審査意見書を参考に、水道料金滞納問題の解決に有効な上下水道管理システムの機能補完と収納率向上諸対策の強化、給水原価が供給単価を上回る逆ザヤ問題、三十数年を経過した延長三十二キロメートルに及ぶ老朽配水管の布設がえ問題、営業損益段階での初めての赤字計上問題、これらを含めた水道料金改定問題や地域水道ビジョンの考え方など多岐にわたり慎重に審議した結果、九月二十七日の本会議で決算を認定しました。

副議長 小野たづ子氏を選出

就任あいさつ

市民の皆様には、市政に対する深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

このたび私どもは、議員多数のご推挙をいただき、議長及び副議長の要職に就任いたしました。誠に身に余る光榮に存じますと共に、職責の重さを痛感しております。



伊澤多喜男議長



小野たづ子副議長

九月二十七日の本会議に、人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き落合正子氏（南栗原四丁目八番八号）と、新たに吉川慶司氏（緑ヶ丘四丁目十三番四十号）を推薦したいとの議案が提出され、議会では適任者と認め、全員賛成で落合氏、吉川氏の推薦にそれぞれ同意しました。

中澤邦雄議員が総務大臣表彰を受賞

十月十七日に「平成十九年度市區町村議會議員総務大臣感謝状贈呈式」が開催され、中澤邦雄議員が受賞されました。この賞は、地方議会議員として三十五年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があつた者に贈られる賞です。

人権擁護委員に落合正子氏を推薦

九月二十七日の本会議に、人権擁護委員の任期満了に伴い、引き続き落合正子氏（南栗原四丁目八番八号）と、新たに吉川慶司氏（緑ヶ丘四丁目十三番四十号）を推薦したいとの議案が提出され、議会では適任者と認め、全員賛成で落合氏、吉川氏の推薦にそれぞれ同意しました。